

I 学科の概要

[生涯スポーツ学部]

1 スポーツ教育学科の概要

2 健康福祉学科の概要

[教育文化学部]

3 教育学科の概要

4 芸術学科の概要

5 心理カウンセリング学科の概要

学科の概要

1. スポーツ教育学科の概要

<スポーツ教育学科の3つのポリシー>

○ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与します。

【知識・理解】

- (1) 豊かな人間性と社会人として必要な幅広い教養を身に付けている。
- (2) 運動・スポーツ・健康・教育に関する専門知識を身に付けている。
- (3) 保健体育科教諭、健康運動指導士、アスレティックトレーナーなどを目指す学生は、各養成課程で求められる知識を身に付けている。

【思考・判断】

- (4) 自ら考え、設定した課題について、運動・スポーツ・健康・教育の学問領域の研究方法で学んだ知識を活用し、適切な解決策を考えることができる。

【関心・意欲・態度】

- (5) 生涯スポーツ社会実現に向けての課題に関心を持ち、幅広い視野で解決策を考える意欲がある。
- (6) 多様な価値観をもつ人々が暮らす社会において、自らの役割を自覚するとともに、他者と協働して活動することができる。

【技能・表現】

- (7) スポーツを通じて培われたコミュニケーション能力と運動・スポーツ・健康・教育に関する専門的スキルと指導力を身に付けている。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成します。

【教育内容】

生涯スポーツ社会で活躍できる豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材となるために、スポーツ・健康・教育に関する知識と実践力を段階的に身に付けることができるよう基礎的科目から専門・応用科目を体系的に学修する。

以下の4群に分けたカリキュラム構成とする。

- ① 幅広い教養と就職に必要な社会人基礎力を育成する科目群（全学共通科目・就業力養成科目）
 - ② 自己の専門的領域を深めるための学際的科目群（発展科目）
 - ③ 自己の専門的志向を確認する基礎的な科目群と基礎学力を養成する科目群（学部共通科目）
 - ④ 自ら選択した専門領域を深める専門的な科目群（学科専門科目）
- (1) 講義においては、基礎的・専門的な知識を学ぶ。演習においては自己の課題を発見し他者との

討議を積極的に行い問題解決能力を高める。実技においては運動・スポーツ技術や指導方法を学ぶ。実習においては、地域社会における様々な体験活動を通し、実践的指導力やコミュニケーション能力を高める。

- (2) 社会人基礎力を修得するための基礎学力の向上、幅広い教養を身に付ける。
- (3) 1年次においては基礎学力の向上を目指しながら、スポーツ・健康に関する基礎的知識の修得を目指す。
- (4) 2年次から「スポーツ教育コース」、「スポーツトレーナーコース」、「競技スポーツコース」の3コースに分かれて専門的な教育を行い、各自の適性・進路に合った、より専門的な知識や技術を修得する。また、地域における実習・ボランティア活動に取り組むことにより、コミュニケーション能力や実践的指導力を高めることを目指す。
- (5) 3年次以降は、ゼミナール形式での「専門演習」、「卒業研究」を通して、専門性をより深く追究し、社会人基礎力の向上に努める。

【教育方法】

- (1) 主体的な学びを促進するために、講義、演習、実習や実技においてアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を採用する。(一部の科目は除く)
- (2) 1年次では、少人数制担任制度を用いて担任による個人面談を実施し、学習意欲と基礎学力を向上させる。
- (3) 2年次では、1年次の学習内容の振り返りを定期的に行い、学修の習熟度を評価し、担任のサポートによる学習意欲や基礎学力のフォローアップを行い、専門演習選択のための評価基準とする。
- (4) 3・4年次においては、少人数制の専門演習を必修化し、インタラクティブな教育を実施する。
- (5) 3・4年次はゼミ担当者を通じて教員による個人面談を実施し、学士力、社会人基礎力を養う上での学びの振り返りを促す。

【教育評価】

- (1) 講義科目、演習・実習科目においては、「筆記試験」、「課題評価」、「作品評価」、「受講態度」等によって、実技科目においては、更に「実技試験」の項目を追加して、学修の習熟度を多角的に評価する。
- (2) 各学年において学期ごとに単位の取得状況を確認し、スポーツ・健康に関する専門的知識と高い実践力を身に付け、生涯スポーツ社会に貢献できる人間性豊かな人材としての準備状況の確認評価を行う。
- (3) 4年間の学修成果は単位の取得状況、専門演習、卒業研究や資格の取得状況等で総括的に評価を行う。

○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れます。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 高等学校までの履修内容を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。

- (3) 身近な社会問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- (4) スポーツ活動を通して積極的に他者とかわり、対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。
- (5) スポーツの活動経験があり、入学後もスポーツ活動に積極的に関わる（する、みる、支える）意欲を有している。
- (6) スポーツ・健康に関することを学び、生涯スポーツ社会において、保健体育教諭、健康運動指導士、アスレティックトレーナー等を目指し、スポーツ活動や健康づくりを推進しようとする意欲がある。
- (7) スポーツ活動を行うための基礎的運動能力を有している。

<3つのコース>

スポーツ教育学科においては、学生の関心や進路に応じて、2年次から以下の3コースに分かれて専門的な教育を行います。

①スポーツ教育コース

生涯スポーツの実技やスポーツ指導に関する専門知識や実践的技術を学び、対象者に応じた適切な指導ができるスポーツ指導者を育成します。

児童・生徒の個性を伸ばし、「生きる力」を育成することのできる保健体育科教諭、障がいの種類に応じた適切な指導ができる特別支援学校教諭、地域に根差した総合型地域スポーツクラブの企画・運営ができるクラブマネージャーやアシスタントマネージャー、野外教育を通して心身の健康やコミュニケーション能力の向上を図ることができる野外教育指導者、人々の健康的な生活を支えるレクリエーション指導者などを育成します。

②スポーツトレーナーコース

健康、栄養、運動に関する専門的知識やスポーツ外傷・障害の予防、コンディショニングに関する医学的知識とサポート技術を修得し、献身的なサポートができるスポーツトレーナーや運動指導者を育成します。

人々の健康づくりのための運動指導を行う健康運動指導士や、競技者の健康管理、障害予防、救急処置、トレーニング指導を行うアスレティックトレーナーや競技者の体力向上やコンディショニングを指導するトレーナーなどを育成します。

③競技スポーツコース

自らの競技力向上のためにスポーツ科学的な視野を養い、深い知識と高い向上心を持ち、優れた競技力、技術力を身に付けた競技者を育成します。

競技スポーツの専門的知識を身に付け、積極的な実践を通して得られた競技力、指導力を持ったコーチ・指導者、対象者の発達段階や技能に応じたスポーツ指導ができる地域スポーツクラブや少年団のコーチ・指導者、スポーツ活動を通して身に付けた豊かな人間性と高いリーダーシップを発揮しながら社会に貢献できる人材を育成します。

＜取得可能な免許・資格＞

スポーツ教育学科において取得可能な資格は、以下のとおりです。

免許・資格名	資格区分	認定団体	取得方法
中学校・高等学校教諭1種免許(保健体育)	国家資格	教 育 委 員 会	取得資格
社会教育主事任用資格	国家資格	教 育 委 員 会	任用資格
健康運動実践指導者	民間資格	公益財団法人健康・体力づくり事業財団	受験資格
健康運動指導士	民間資格	公益財団法人健康・体力づくり事業財団	受験資格
JATI 認定トレーニング指導者	民間資格	NPO 日本トレーニング指導者協会	受験資格
公認スポーツ指導者 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	民間資格	公益財団法人日本体育協会	取得資格
ジュニアスポーツ指導員	民間資格	公益財団法人日本体育協会	受験資格
公認アシスタントマネジャー	民間資格	公益財団法人日本体育協会	受験資格
公認エアロビック指導員	民間資格	公益財団法人日本体育協会	受験資格
公認アスレティックトレーナー	民間資格	公益財団法人日本体育協会	受験資格
初級障がい者スポーツ指導員	民間資格	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会	取得資格
レクリエーション・インストラクター	民間資格	公益財団法人日本レクリエーション協会	取得資格
レクリエーション・コーディネーター	民間資格	公益財団法人日本レクリエーション協会	受験資格
キャンプインストラクター	民間資格	公益社団法人日本キャンプ協会	取得資格
キャンプディレクター 2 級	民間資格	公益社団法人日本キャンプ協会	受験資格

2. 健康福祉学科の概要

健康福祉学科は、北海道が抱える人口の高齢化と過疎化という2つの地域課題に対応した人材の養成を目的とする学科です。

2050年には、北海道の高齢者人口は40%を超えるとともに、地域の過疎化が一層進行します。長寿が本当の意味で喜ばれる社会とは、高齢期の健康維持と要介護状態になっても安心した暮らしが可能となる社会です。そのためには、スポーツ等を通じた日頃からの健康づくりと介護予防が重要であり、たとえ要介護状態になってもその状態に応じた健康を維持するためのスポーツ、レクリエーション活動等の取り組みが必要不可欠です。そこには、福祉・介護分野とスポーツ・運動・健康・レクリエーション分野のそれぞれの専門分野の協働した取り組みが求められており、同時にそうした取り組みによって社会資源の少ない地域に多くの専門職が活動することで過疎化した地域の活性化に結びつくことが期待されています。

そこで、健康福祉学科は、これからの北海道の課題に対応するために、福祉・介護分野とスポーツ・運動・健康・レクリエーション分野がひとつになった新しい専門職を養成していく、北海道で初めての学科として生まれました。

<健康福祉学科の3つのポリシー>

○ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与します。

【知識・理解】

- (1) 豊かな人間性と社会人として必要な幅広い教養を身に付けている。
- (2) 福祉と健康に関する専門知識を身に付けている。特に介護福祉学の学位を取得する者は介護福祉に関する専門知識、健康福祉学の学位を取得する者は健康福祉に関する専門知識を身に付けている。
- (3) 社会福祉士、介護福祉士、健康運動指導者等を目指す学生は、各養成課程で求められる知識と技能を身に付けている。
- (4) 少子高齢社会を見据え、介護予防や認知症予防の重要性を理解している。

【思考・判断】

- (5) 現代社会が抱える課題に対し、福祉と健康の両学問領域で学んだ知識を活用し、解決策を考えることができる。

【関心・意欲・態度】

- (6) 福祉課題について関心を持ち、数十年先を見据えた長期的な視野で取り組む意欲がある。
- (7) 多様な価値観を持つ人々が暮らす社会において、自らの役割を自覚するとともに、他者と連携して活動することができる。

【技能・表現】

- (8) 円滑なコミュニケーション力と福祉と健康に関する専門技術を身に付けている。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成します。

【教育内容】

- (1) 豊かな人間性と社会人としての幅広い教養については、全学教育の教養科目、キャリア科目、発展科目を中心に4年間かけて学びを積み重ねていく。併せて初年次の基礎教育セミナーでも、学びに必要な能力を育成する。
- (2) 福祉と健康に関する専門知識については、初年次に必修科目の「健康学」「健康福祉学概論」を配置し、最低限の知識を身に付ける。さらに学生が自ら希望する専門分野を中心に学べるように教育課程を配置している。
- (3) 社会福祉士、介護福祉士、健康運動指導者等多数の資格に必要な知識や実践力を段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成している。また健康+福祉、社会福祉+介護福祉、さらには介護予防や認知症予防を含めて、複数の専門を組み合わせることで学ぶことができるよう科目を配置している。

【教育方法】

- (1) 学生が着実に知識を積み上げていけるように、基礎的な学修から専門的な学修へ段階的に学ぶカリキュラム構成となっている。
- (2) 学生の主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。
- (3) 現場で活かせる実践力を高めるため、学外での実習を充実させている。
- (4) 他者とのコミュニケーションや自分の考えを述べることを重視し、基礎教育セミナーやキャリアデザイン、専門演習など、少人数での授業を展開している。

【教育評価】

- (1) 各授業科目において、ディプロマ・ポリシーで示した能力が醸成されているかどうかを見極める課題（レポート、試験）を行う。また、地域での福祉ボランティア活動等に積極的に参加しているかどうかを含めて評価する。
- (2) 学期ごとの確認テストを行うなど、学びの習熟度を学生自ら確認できるようにする。
- (3) 専門演習Ⅲや卒業研究、資格取得状況等から、4年間の学びの成果を総合的に評価する。

○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れます。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 健康分野及び福祉分野の勉学意欲が高く、その専門家として活躍することを希望している。
- (3) 他者とのコミュニケーションを積極的に図る。

＜取得可能な免許・資格＞

健康福祉学科において取得可能な資格は、以下のとおりです。

免許・資格名	資格区分	認定団体名	取得方法
介護福祉士国家試験受験資格	国家資格	社会福祉・試験振興センター	受験資格
社会福祉士国家試験受験資格	国家資格	社会福祉・試験振興センター	受験資格
社会福祉主事任用資格	法令資格	社会福祉法（根拠法）	任用資格
社会教育主事任用資格	国家資格	教育委員会	任用資格
身体障害者福祉司任用資格	法令資格	身体障害者福祉法（根拠法）	任用資格
知的障害者福祉司任用資格	法令資格	知的障害者福祉法（根拠法）	任用資格
児童福祉司任用資格	法令資格	児童福祉法（根拠法）	任用資格
児童指導員任用資格	法令資格	児童福祉施設の設置及び運営に関する基準	任用資格
健康運動実践指導者	民間資格	公益財団法人健康・体力づくり事業財団	受験資格
公認スポーツ指導者 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	民間資格	公益財団法人日本体育協会	取得資格
公認アシスタントマネージャー	民間資格	公益財団法人日本体育協会	受験資格
公認エアロビック指導員	民間資格	公益財団法人日本体育協会	受験資格
ジュニアスポーツ指導員	民間資格	公益財団法人日本体育協会	受験資格
初級障がい者スポーツ指導員	民間資格	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会	取得資格
レクリエーション・インストラクター	民間資格	公益財団法人日本レクリエーション協会	取得資格

*任用資格：社会福祉主事、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、児童福祉司は、福祉事務所、児童相談所等の都道府県、市町村行政における資格であるため、公務員となってその職に就いた場合に効力を発する資格です。社会教育主事は、都道府県教育委員会、市町村教育委員会においてその職務に就いた場合に効力を発する資格です。

*児童指導員は、児童養護施設や障害児施設などの児童福祉施設に配置されている「児童指導員」として採用する際に、基準として厚生労働省が定めた資格です。

3. 教育学科の概要

教育学科は、幼児・児童・生徒の視点に立ち、豊かな人間性と柔軟な思考力をもち、高い専門性と実践力を身につけ、学校教育はもとより生涯学習社会での様々な場面で展開される文化・学習活動を支援・地域貢献することのできる人材を育成します。

少子化がすすむ中であって、子ども一人ひとりの能力を十分に発揮できるように育てるために、教師には幼児・児童・生徒の特性に対応して学習活動を支援していくための資質と能力が求められています。さらには、いじめや集団での小さな異変に気づき、適切に対処できる生徒指導や学級経営の実践力はもちろん、人間関係が希薄になっている現代社会にあって、多様な学習活動を創り出していける高度な知識と技能だけでなく、発達障害や自閉症傾向など特別な支援を必要とする児童・生徒の増加などに対応できる専門職が求められています。教育学科では、特別支援教育に関わる科目を学科共通教科と位置付け、教師自身が豊かな感性と柔軟な思考力をもち、幅広い教養と常識ある判断・行動力のある教員を育成します。

<教育学科の3つのポリシー>

○ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与します。

【知識・理解】

- (1) 文化、歴史、教育、地理、生活、自然環境等について幅広い知識を身に付けている。
- (2) 現代社会の諸問題の存在について、広く理解、教育者として社会に参画できる力を身に付けている。
- (3) 教育学の体系的知識を身に付け、教育上の諸問題を踏まえつつ、幼児・児童・生徒理解を深めることができる。

【思考・判断】

- (4) 学修成果を状況に応じて実践的に活用することができる。
- (5) 現代社会が抱える課題に対し、学んだ知識を活用し、解決策を考えることができる。
- (6) 社会や教育上の諸問題を発見・理解し、解決のための方策を見いだすことができる。

【関心・意欲・態度】

- (7) 研究と修養を継続的に行う意思を有し、自律的かつ主体的に取り組むことができる。
- (8) 地域社会の動向や教育事情をよく理解し、教育者として幼児・児童・生徒はもとより地域社会に貢献する高い志を持つことができる。
- (9) 高い倫理観と正義感を持つことができる。

【技能・表現】

- (10) 読解、要約、まとめ、発表などの基本的なスタディ・スキルを身に付けている。
- (11) 教員等に求められるコミュニケーション力や表現力を身に付けている。また、今日的な情報処理に関するリテラシーを有し、情報の明確な受発信ができる。
- (12) 多様な価値観を理解して、適切な行動をとることができる。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成します。

【教育内容】

- (1) 4コースあり、それぞれの目的にあった科目を設定している。大学での学び方を身に付ける基礎教育セミナーを必修科目として1年次に位置付けるとともに、4年間の学修の基礎になる科目を1・2年次に履修できるようにする。また、幅広い視野と知識を身に付けるために、教養科目や他学科の専門的な科目を、全学共通科目や発展科目に位置付け履修できるようにする。
- (2) 社会人としての必要な基礎力を育成することを目的とし、全学的にキャリア教育に関して「キャリアデザイン」を1年次から3年次にわたるまで必修科目として位置付ける。学修の足跡をキャリアノートに記録し、指導担当教員と共有することで、学生のキャリア発達に関わる成長の確認をする。
- (3) 教員養成を主な目的とする学科であることから、教職免許を取得するための「教科に関する科目」、「教職に関する科目」を中心的な専門科目として位置付ける。概論や各論の履修後に、指導法の履修や実習、さらには専門分野の研究を行うことで、系統的な学びを展開する。また、小学校・幼稚園の教育実習・養護実習を3年次に、看護学臨床実習を2年次に、保育実習を2・3年次に、中高音楽の教育実習・特別支援教育実習を4年次に設定し、より実践的な力を身に付けることができるようにする。
- (4) 各コースとも、4年次に卒業研究を設定し、大学における専門的な学びを総括する。

【教育方法】

- (1) 専門性を高めるために、理論の指導を確実にしたうえで、演習的な講義を展開している。
- (2) 個々の授業では、理論に基づく実践力を付けるために、様々な形態のアクティブ・ラーニングを導入している。
- (3) 各コースの特性を重んじて、文献、映像、音声、演奏、実物提示などの教材を吟味し、活用している。教育のICT化にも対応し、科目によってはタブレットや電子黒板などを使用する。
- (4) 各コースの特性に応じて、学外での学習活動を充実し、学会や研究会への参加・発表などを学生に促している。例えば、初等教育コースでは、教育に関わる各種ボランティア活動への参加を促すことで、学生の児童理解を深め、指導技術の向上を図っている。音楽コース、幼児教育コースは、関連学校・園、又は地域の催し物に参加し、社会貢献することを推奨し専門性の向上を図っている。養護教諭コースでは、2年次での看護学臨床実習に向け、初年度から理論学習や実習準備を行う。また、積極的に学会への参加を促し、専門性の向上を図っている。
- (5) 教科に関する指導法等の科目では、模擬授業等を積極的に取り入れ、実践力の向上を図っている。
- (6) 学生達の学びの状況を適切に把握し、よりよい学修状況へと導くために前期後期ごとにGT、ゼミごとに個人面談を行っている。

【教育評価】

- (1) 各科目で設定した評価方法に基づいて実施する。講義中の発言内容やレポートの状況、試験の成績等を総合的に判断して成績評価を行う。
- (2) ポータルサイトを活用し、学びの習熟度を学生自ら確認できるようにする。

- (3) 個別に相談したり、学科に所属する教員間で情報を共有したりして、客観的な評価と指導の充実を行う。
- (4) 卒業の判定にあたっては、専門演習や卒業研究から、4年間の学びの成果を総合的に評価する。

○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れます。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 教育や保育に関する社会的な諸課題について、自分の持っている知識や情報により論理的に思考し、それを説明したり表現したりできる。
- (3) 「初等教育」、「幼児教育」、「養護教諭」、「音楽」の4コースから、主体的に所属先を選択・希望するために、専門性の高い職業に就く目的意識を有し、そのためにどのような学びを展開していきたいのか、具体的に考えることができる。
- (4) 高等学校等で課外活動やボランティアなど、多様な活動経験を有している。

< 4つのコース >

①初等教育コース

初等教育における学習者の自発的な行動を促し、目標達成を支援するための知識や理論、教育技術を学び、未来を担う子どもの成長を支える人材を育成する。小学校、特別支援学校、幼稚園の各教諭一種免許状を同時に取得できる。科目構成では、「理科指導法」「図画工作科指導法」など、科学的思考力・表現力を育成するために、観察・実験や結果分析する学習活動や科学的概念を使用して説明したりするなどの学習活動を組み立て・指導できる能力を育成することを目的としている。また、「教育相談論（カウセリングを含む）」「教職実践演習」など、幼稚園と小学校の円滑な接続や特別支援教育との関わりで求められる学校内外・関係機関との連携協力のためのコミュニケーション力や社会人等能力を養成する科目も配置している。特別支援教育に関する科目の多くは、教育学科の共通科目（コース共通科目）に配置し、今日的な課題である発達障害や重複した障害を持った子どもの対応についても学ぶ。

②幼児教育コース

幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得をめざし、多様な指導技術を身につけた人材の育成を目的としている。基礎となる2つの免許状・資格にかかわる学びを深め、さらに特別支援学校教諭一種免許状の取得も可能である。幼児にとって「遊び」は重要な「学び」であり、幼児教育の5領域について「保育内容」および「保育内容指導」を通して、「生きる力の基礎」を育成する意図的・教育的なプログラムを創意工夫できる能力を育成する。「保育原理」「算数科概論」では、思考力の芽ばえや豊かな感性と表現力を引き出すために生涯学習の視点から幼稚園・家庭・地域の教育機能とその関連性に配慮できるようにする。また、「教育相談論（カウセリングを含む）」などでは、発達障害児への対応や医療機関、福祉関係部署との連携協力などを適切に対処できる能力を具えた教員を養成する。

③養護教諭コース

養護教諭の実践に欠かせない高度な専門知識と実践力を習得するためのカリキュラムが特色である。グループワークやゼミ活動、全国で活躍する養護教諭との多くの交流を通して、学ぶ喜びを味わいながら、将来に向けて確かな力を身につけることができる。

社会の急速な変化に伴って、子どもたちの心とからだの健康課題は複雑かつ多様化・深刻化している。養護教諭が児童・生徒の現代的な健康課題に適切に対応していくためには、常に新たな知識や技術などを習得していく必要がある。そこで、養護教諭コースでは、教職生活全体を見通した実践力育成に努め、研究力を持ち学び続ける養護教諭の養成を目指すものである。また、いじめなどにみられる心の健康課題においても、特にからだを通して心のサインを表出している子どもたちへの養護教諭の対応が期待される。

④音楽コース

音楽概論や和声学など、音楽の基礎知識を身につけるとともに、演奏法についてはプロフェッショナルによる指導で深く学び、高度な技術と豊かな表現力を習得する。そして、それらを的確に伝える力をもった音楽教諭や演奏家、音楽活動の指導者・支援者をめざす。音楽コースでは、従来から音楽教員養成校で行われてきた基本的な教育の上に、音楽を通じて心の豊かさを生徒たちに教えられる能力の育成をめざし、新しい時代の流れに対応した音楽指導者教育に努める。音楽の基本要素を含む理論やピアノ、声楽、管打楽器などの実技レッスンを充実させ生の音楽を感じさせ、個々の演奏表現の能力を充実させる。音楽活動を学外で実践できる授業を大切にし、地域での活動を通じて、音楽をいかに中学、高校での教育活動で大切にしていくなかを体感できる環境づくりに力を入れている。

<取得可能な免許・資格>

教育学科において取得可能な資格は、以下のとおりです。

免許・資格名	資格区分	認定団体名	取得方法
小学校教諭一種免許状	国家資格	教 育 委 員 会	取得資格
幼稚園教諭一種免許状	国家資格	教 育 委 員 会	取得資格
特別支援学校教諭一種免許状	国家資格	教 育 委 員 会	取得資格
養護教諭一種免許状	国家資格	教 育 委 員 会	取得資格
中学校教諭一種免許状（音楽）	国家資格	教 育 委 員 会	取得資格
高等学校教諭一種免許状（音楽）	国家資格	教 育 委 員 会	取得資格
保 育 士 資 格	国家資格	都 道 府 県 知 事	取得資格
社会教育主事任用資格	国家資格	教 育 委 員 会	任用資格

4. 芸術学科の概要

芸術学科では、美術、メディアデザイン、インテリア建築、服飾美術、舞台芸術の各芸術領域を学びます。基礎教養教育と幅広い芸術文化の基礎理解を通して多様な考え方や価値観を知り、多角的に物事をとらえることによって発想の豊かさを身につけ独創性を醸成します。また、表現力と創作力についての専門的スキルを獲得し、実社会と関わって実践する力を修得し、自立するための基礎力を身につけます。このように芸術分野を通して創造性を培い、社会で自立するための基礎力と実践力を有する人材を養成し、理論と実践に関わる研究を深め、共同制作や発表活動を活発に行うことによって、あらゆる職種において芸術性を活かし、自らの人生を切り拓き、社会貢献できる人材を輩出します。また、美術教育並びに生涯学習の観点から、中学校、高等学校、美術館、博物館、劇場、福祉施設、NPO等でアートの専門知識とコミュニケーション能力を活かし、芸術文化の持つ豊かな力や技法を教えられるような、様々な世代の人々にアートの普及活動ができる教育者や支援者の養成も目指します。

＜芸術学科の3つのポリシー＞

○ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与します。

【知識・理解】

- (1) 豊かな人間性と芸術分野における幅広い知識を身に付けている。
- (2) 選択した分野の専門的知識を身に付けている。

【技能・表現】

- (3) 芸術の多様な技能と豊かな表現能力を身に付けている。
- (4) 豊かな表現能力・活用能力を身に付けている。

【思考・判断】

- (5) 芸術の幅広い視点に基づく問題分析力・考察力・対応力を身に付けている。
- (6) 問題解決に関する提案力を身に付けている。

【関心・意欲・態度】

- (7) 芸術活動を通じた自己探求力を身に付けている。
- (8) 社会における自分の役割を自覚する力を身に付けている。
- (9) 社会における文化振興に貢献し、社会人としての使命感や責任感を持って行動する力を身に付けている。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成します。

【教育内容】

- (1) 芸術教育を通して創造性を培うために、美術、メディアデザイン、インテリア建築、服飾美術、舞台芸術の5分野に関する専門科目を配置する。

- (2) 芸術理解、表現技術、情報技術、アート教育・文化、平面表現、立体表現、空間・身体表現、発想・企画・プレゼンテーション、総合・統合の芸術の各領域で構成されており、理論と実践に係る研究を深め、技能を向上させるための科目を設定する。
- (3) 創作活動や発表を活発に行うことによって、専門分野をさらに深化させ、社会人としての教養を修得することができる編成とする。
- (4) 各学生が自ら選択する分野で、専門的学習が行えるよう分野別の教育課程を整備し、さらに、複数の分野の専門科目を履修できる枠組みを設定する。

【教育方法】

- (1) 主体的な学びを促進するために、講義、演習、実習科目において、アクティブ・ラーニング等を取り入れた教育方法を採用する。
- (2) 3年次に専門演習、4年次に卒業研究など、少人数制のゼミを必修化し、教員が各学生の身近な存在となり、目の行き届いた教育を実施する。

【教育評価】

- (1) 提出課題、作品などを評価対象として、教員による評価を毎学期実施する。
- (2) 4年間の総括的な学修成果については、外部での発表会などを通して、担当教員による卒業研究の評価によってこれを行う。

○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れます。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 美術、メディアデザイン、インテリア建築、服飾美術、舞台芸術などの芸術分野に興味があり、芸術の学びを通して成長したいという意志を有している。
- (3) 自分のことだけでなく、広く社会を見渡し、自分の創造力や構想力によって他者に寄与したいという意志を有している。
- (4) 様々な事を思案するだけに留まらず、芸術分野における創作表現の実践や、既成概念にとらわれない新たな挑戦を行いたいという意志を有している。
- (5) 創作制作を通じ、他者と互いに学び合いたいという意志を有している。

< 3層構造の教育課程と5つの分野 >

本学科のカリキュラムポリシーを具体的に展開するために、専門科目は、『基本科目』と『専門科目』そして『応用実践科目』の3層構造になっています。最も基本的に身につけるべき内容を教授することを目的とした科目を1層目の『基本科目』とし、「芸術理解」「表現技術」「情報技術」の3領域を設定しました。そして、学科の中核となる科目を2層目の『専門科目』とし、表現方法を芸術の持つ根本的な諸要素領域分けに従って「アート教育・文化」「平面表現」「立体表現」「空間・身体表現」「発想・企画・プレゼンテーション」の5領域を設定しました。さらに、自身の専門性を深化させ実際に活用できる能力を身につけるために3層目を『応用実践科目』とし、「総合・統合」の領域を設定しました。

この3層構造の教育課程の内容を具体的な学習到達イメージにつなげ、具現化するために、これまでの本学科の伝統をより強く引き継ぐかたちで、美術分野・メディアデザイン分野・インテリア建築

分野・服飾美術分野・舞台芸術分野の5つの芸術分野を中心とした教育課程としています。その目的と特色は以下のようになります。

●美術分野

確かな専門知識と高度な描写力、造形力を修得し、独創性あふれる作品を制作し、多彩なアートシーンで活躍できる画家、彫刻家、グラフィックデザイナーなどの養成を目指す。

●メディアデザイン分野

デザインの専門性を深めながら、多様なメディア技術を使いこなし新しい表現ができるウェブデザイナー、CGアーティスト、映像ディレクター、グラフィックデザイナーなどの養成を目指す。

●インテリア建築分野

表現力と構想力と実践力を身につけ、住宅や商業施設など様々な空間の設計デザインやディスプレイデザインができる建築士、インテリアコーディネーター、空間デザイナーなどの養成を目指す。

●服飾美術分野

デザイン・造形・パターンなどの服づくりから、ビジネス・文化・流行・流通・環境まで広範囲な分野を含む総合的な服飾表現技能を身につけ、企業や地域と連携し実社会で広く活躍できる人材の養成を目指す。

●舞台芸術分野

演劇をコアとした照明・音響・装置美術・衣装・メイク・演技等、総合的な実践力を身につけたバックステージスタッフ、演劇者などの養成を目指す。

<取得可能な免許・資格>

芸術学科において取得可能な資格は、以下のとおりです。

免許・資格名	資格区分	認定団体	取得方法
中学校・高等学校教諭1種免許状(美術)	国家資格	教 育 委 員 会	取得資格
社会教育主事任用資格	国家資格	教 育 委 員 会	任用資格
学芸員任用資格	国家資格	文 部 科 学 省	任用資格
一級・二級・木造建築士	国家資格	国(一級)・都道府県(二級・木造)	受験資格
インテリアプランナー	国家資格	(財)建築技術教育普及センター	受験資格

5. 心理カウンセリング学科の概要

現代社会では、乳幼児期から高齢期に至るあらゆる年齢層で、深い人間理解や心のケア、そして生活支援の知識と対人援助の実践力をもつ人材が広く求められています。心のケアをめぐる課題は、心の健康に不安を抱える人々や心に疾患をもつ人々の増加などに加え、北海道の地域特性からくる様々な問題がかかわっています。こうした時代の要請に応じて、心理学（心の理解とケア）と精神保健福祉学（生活支援）の専門的知識と技能をあわせもち、地域住民が心豊かに暮らすことに貢献する人材を養成することをめざして本学科が設置されました。

現代社会において心の問題を抱える人への支援にあたっては、近年の対人援助の各専門領域で重視されている、生物－心理－社会モデル（bio-psycho-social model）を念頭にこれらの各側面から多面的・統合的に人間を理解し援助する能力が必要とされます。そのためには、心理学の知識に基づく客観的な人間理解の能力と、ソーシャルサポートにかかわる包括的な知識とをあわせもち、心のスペシャリストであると同時に対人援助のジェネラリストであることが求められるのです。本学科では、高度のカウンセリング能力を涵養し、対人援助職のみならず、医療、保健、教育、福祉、民間企業、ひいてはあらゆる社会生活の場面で、実践的に応用することができます。

<心理カウンセリング学科の3つのポリシー>

○ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与します。

【知識・理解】

- (1) 豊かな人間性と社会人としての幅広い教養を身に付けている。
- (2) 心理学及び精神保健福祉学における専門的知識を身に付けている。
- (3) 精神保健福祉士を目指す学生は養成課程にて求められる知識を身に付けている。

【思考・判断】

- (4) 自ら考え、設定した課題について、心理学及び精神保健福祉学の知識を活用し、現代社会が抱える諸問題への解決方法について考察できる。

【関心・意欲・態度】

- (5) 心のケアや生活支援に関心を持ち、その実践に取り組む意欲を持っている。
- (6) 自分自身の心のありかたを分析し、対人援助に役立てる意欲を持っている。

【技能・表現】

- (7) 対人援助の総合的アプローチとしてのカウンセリングの素養を身に付け、地域住民が心豊かに暮らすことに貢献できる。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成します。

【教育内容】

- (1) 心理学・精神保健福祉学の修得に向けた準備のため、基礎教育科目としては大学での学び方を

身に付ける基礎教育セミナー、語学、情報機器操作、現代生活と諸関連領域を含めた教養科目を学んでいく。加えて発展科目としては他学科の専門的な科目を履修することにより、人を取り巻く様々な環境について理解を深め、心の支援の実践に活かすための学びを深めていく。

- (2) 就業力養成科目においては、専門的知識を援用した自身のキャリア形成のための自己探究やコミュニケーションのスキルを学んでいく。
- (3) 専門科目においては、心理学に関するものとして、心理学概論をベースに、基礎心理学、臨床心理学に関わる幅広い分野における講義・演習科目により、心についての理解を深めるとともに、「心の支援」に携わるためのカウンセリングの知識とスキルを修得していく。精神保健福祉学に関するものとしては、精神保健福祉士国家試験受験資格を取得するためのカリキュラムを通して、「生活と人との関係への支援」のための基礎的知識と実践に結び付けるための体験的知識を修得していく。
- (4) 3年次以降では、専門演習において本学科で修得した知識と能力を応用し、研究的思考により発展させ、卒業研究において専門的な学びの総括を行う。

【教育方法】

- (1) 1年次よりゼミ担任制をとり、学生の学びの状況を適切に把握し、よりよい学修状況へと導くための指導を行っている。
- (2) 主体的な学びを促進するため、様々な形態のアクティブ・ラーニングを導入している。
- (3) 専門性を高めるために、基礎的理論の理解に基づいた上で心の探究に関する研究方法や、心の支援を実践するための方法について理解を深めるための演習的な講義を展開している。
- (4) 学内外における実習により、心の支援に携わるための実践力を身に付ける。
- (5) 専門演習・卒業研究においては各自のテーマに基づき主体的に文献検索を行い、得られた成果のプレゼンテーションとディスカッションを経て研究としてまとめていく。

【教育評価】

- (1) 各科目において設定された到達目標の達成については、設定された方法に基づき、講義中の発言内容やレポートの状況、試験の成績等を総合的に判断し評価を行う。
- (2) 最終年次には、大学での学びを総括する取り組みである卒業研究において研究成果を提出物ならびに口頭発表によって示す。

○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れます。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 高等学校までの履修内容を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。
- (3) 心理学や精神保健福祉学に関する社会的な諸問題について、自ら得た知識・情報に基づいて論理的に思考し、それを説明することができる。
- (4) 入学後の修学に必要なとされる、コミュニケーション力、及び、主体性をもって学ぶ姿勢を持っている。
- (5) 自分自身の心、自分を取り巻く他者の心、そして人と人とのかかわり合いについて理解を深める意欲を持っている。

- (6) 心理学・精神保健福祉学の専門知識に基づき、人間理解と対人援助に力を注ぐための実践能力を身に付ける意欲を持っている。

<取得可能な免許・資格>

心理カウンセリング学科において取得可能な資格は、以下のとおりです。

免許・資格名	資格区分	認定団体	取得方法
精神保健福祉士国家試験受験資格	国家資格	厚生労働省	受験資格
認定心理士	認定資格	公益社団法人日本心理学会	認定資格
福祉心理士	認定資格	日本福祉心理学会	認定資格
産業カウンセラー受験資格	認定資格	社団法人日本産業カウンセラー協会	受験資格
社会福祉主事任用資格	法令資格	社会福祉法（根拠法）	任用資格
社会教育主事任用資格	国家資格	教育委員会	任用資格
児童福祉司任用資格	法令資格	児童福祉法（根拠法）	任用資格
児童指導員任用資格	法令資格	児童福祉施設の設置及び運営に関する基準	任用資格

